

企業・法人の指定寄付金申込要項

趣 意 書

日頃より本学園に対しまして深いご理解と多大なご支援をお寄せいただき心より感謝申し上げます。

創価学園は、1967年(昭和42年)池田大作先生により、「健康な英才主義」・「人間性豊かな実力主義」との教育方針をもとに幼稚園から大学に至る一貫教育の学校群として、設立されました。

今、創価学園は、人類の平和と幸福のために貢献し、価値を創造しゆく、「創造性豊かな世界市民の育成」を目指し、教育内容・施設設備の充実、各キャンパス総合整備計画を進めております。

あわせて、学園生が安心して生活するため各種奨学制度の拡充もはかってまいります。

つきましては、厳しい経済情勢の中、大変恐縮ではありますが、趣旨にご賛同くださり、広く皆様方よりご協力を賜りたく存じます。

皆様方のご理解と、ご支援、ご協力のほど、何卒よろしく願い申し上げます。

学校法人 創価学園

企業・法人の指定寄付金申込要項

1. 寄付金の使途

「教育研究に要する経常的経費」

具体的には、奨学金事業および各キャンパス総合整備事業等に充てさせていただきます。

2. 申込方法、預り証、受領書について

①「寄付申込書」に必要事項を記入の上、「メール」か「FAX」で本学園までお送りください。

※メール、FAXでお送りいただいた場合も、そちらを原本として私学事業団へ提出させていただきます。

②申込書をご提出いただいた後、以下に記載の口座へお振込をお願い致します。

※指定寄付のお振込みは、月の25日までをお願いします。

※25日までのお振込みについては、当月の受領書が発行されます。

③本学園に寄付金が入金され次第、本学園の「指定寄付金預り証」を発行致します。

④税の優遇措置に必要となる、日本私立学校振興・共済事業団発行の「受領書」については、事業団より送付され次第お送りさせていただきます。

※ご入金から受領書がお手元に届くまでに2ヶ月程度要する場合がありますので、予めご了承ください。

3. 寄付金振込口座

銀行名号 三菱UFJ銀行 国分寺支店

口座番号 普通預金 №.1372110

口座名義 学校法人創価学園 指定寄付金口

※お振込の際のご依頼人は寄付者の法人名としてください。

4. 指定寄付金に係る税の優遇措置

この寄付金は、税法上、日本私立学校振興・共済事業団を通じて募集していますので、会社等法人が寄付金を支出した事業年度において所得の金額の計算上、全額損金に算入されます。

益金（収益）

－

損金（費用）

=

所得の金額

5. 寄付金のお問い合わせ・提出先

学校法人創価学園 法人本部事務局 経理部経理募金課

〒187-0032 東京都小平市小川町 1-891-22

TEL:042(345)0011 FAX:042(345)0013

Email:gakuenhonbu_keiribokinka@soka.ed.jp

(様式1-1)

令和 年 月 日

寄 付 申 込 書

日本私立学校振興・共済事業団 理事長 殿

郵便番号 ー

所在地

電話番号

寄付者名
(社名)

代表者名

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第152条第5項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

1. 寄 付 金 の 額	金	円
2. 寄 付 金 払 込 期 日	令和	年 月 日
3. 指 定 学 校 法 人 名	学校法人	<u>創価学園</u>
4. 確 認 事 項	<ul style="list-style-type: none">・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることがありません。・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。・子弟等の入学に関するものではありません。・役員と指定先学校法人の理事が同一の場合、当該寄付について、所定の手続き（役員会決議など）を経ています。・反社会的勢力※との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。 ※暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。	

(注) 学校法人を経由してご提出ください

(様式1-1)

確認事項

申込書作成日となります。➡ 令和 年 月 日

寄 付 申 込 書

日本私立学校振興・共済事業団 理事長 殿

郵便番号 ー

所在地

電話番号

寄付者名
(社名)

こちらの「寄付者名」が受領書に反映されます。
略称等での記入がないようにしてください。
※押印は不要です。

代表者名

法人寄付として確認できる方の氏名等を記入してください。
代表取締役が必須ではありません。

私立学校法第3条に規定する学校法人が設置する学校教育法第1条に規定する学校（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園を含む。）及び学校法人（私立学校法第152条第5項の準学校法人を含む。）が設置する専修学校の教育若しくは研究に必要な費用又は基金に充てるために、下記のとおり寄付を申し込みます。

1.	寄 付 金 の 額	金	円
2.	寄 付 金 払 込 期 日	令和 年 月 日	➡ 寄付金を振り込む予定日となります。
3.	指 定 学 校 法 人 名	学校法人	創価学園
4.	確 認 事 項		

- ・当該寄付により、寄付によって設けられた設備を専属的に利用することその他特別の利益を受けることがありません。
- ・税制上の不当な軽減を企図したものではありません。
- ・子弟等の入学に関するものではありません。
- ・役員と指定先学校法人の理事が同一の場合、当該寄付について、所定の手続き（役員会決議など）を経ています。
- ・反社会的勢力※との関係がなく、かつ将来にわたり関係を持たないことを表明します。
※暴力、威力と詐欺の手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人。

(注) 学校法人を経由してご提出ください